

新本牧ふ頭 第1期地区の事業化について

1 趣旨・目的

- ・新本牧ふ頭は大水深高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設からなる新たな物流拠点として、平成26年12月港湾計画に位置付けました。
- ・市内公共事業等の建設発生土は、現在南本牧ふ頭で受け入れています。32年度頃に受入終了となるため、新本牧ふ頭は引き続き建設発生土を受け入れる機能も担います。
- ・第1期地区は、コンテナターミナル直近に必要なロジスティクス拠点を整備するもので、本市が造成し倉庫等を集積します。
- ・31年度に埋立免許を取得し、工事に着手してまいります。

2 計画概要

地区	土地利用	施行主体	造成面積	事業期間
第1期地区	ロジスティクス用地等	横浜市	約40ha	31年度～30年代後半
第2期地区	コンテナターミナル用地等	国等	約100ha	未定(国が事業化を検討中)
			合計 約140ha	

位置図



3 事業の進捗と対応

(1) 環境影響評価

- ・事業化に必要な環境影響評価手続きは、28年度から開始し、国・県・市の審査を経て、30年度内に完了する見込みです。

(2) 埋立てに伴う漁業補償

- ・国の「公共用地の取得に伴う損失補償基準」等に基づき、漁業の実態調査を行い、補償費を算定しました。
- ・その結果、市内3漁業組合と協議し、本市施行の第1期地区について合意に至りました。

(3) 事業計画

ア 建設発生土の受入と受益者負担

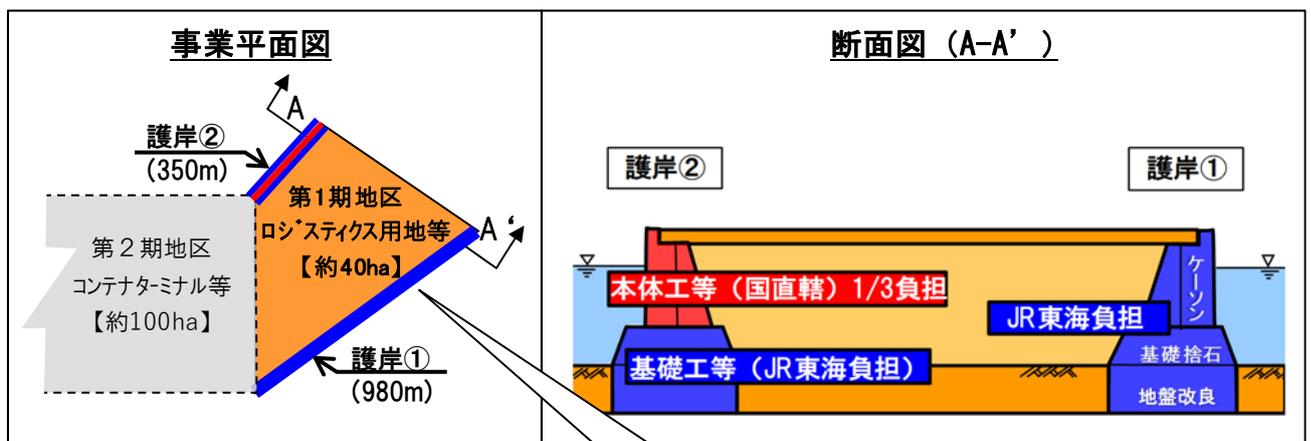
- ・東海旅客鉄道㈱から、第1期地区について、中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂の受入れの要請（約600万m³）と、護岸整備費の負担の申し出がありました。
- ・事業化に伴い新たな建設発生土の受け皿（約900万m³）が確保でき、中央新幹線事業の発生土を受け入れても、市内発生土（年間約30万m³）は、引き続き10年間受入可能となります。

イ 事業スキームと資金調達

- ・護岸①及び護岸②の基礎工は、東海旅客鉄道㈱の受益者負担により整備します。
- ・護岸②の本体工は、コンテナターミナルに接続する道路として、国直轄事業による整備を予定しています。
- ・埋立造成を行った土地（約40ha）は、本市の所有となり、本市が、道路、上下水道、緑地等のインフラ整備を行い、土地の貸付により倉庫等を集積します。
- ・インフラ整備費は、国庫補助と土地の貸付料収入で賄います。

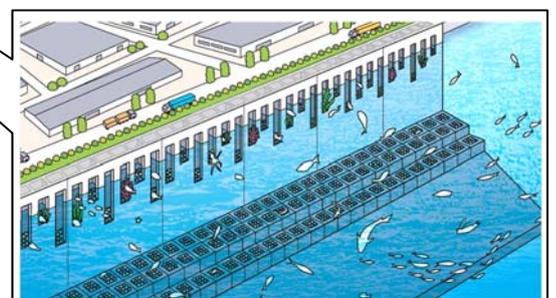
概算事業費 (億円)

	JR東海	国	市	計
護岸①	500	—	—	500
護岸②	100	80	40	220
インフラ整備	—	20	160	180
合計	600	100	200	900



4 環境配慮計画

- ・環境影響評価審査会等での意見を踏まえ、護岸①は生物共生型護岸とします。
- ・護岸①の上部には親水性のある水際線緑地を形成し、海釣りの場としての利用など、広く市民に開放します。



生物共生型護岸イメージ図

5 今後のスケジュール（予定）

項目	30年度						31年度		32～37年度
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上半期	下半期	
新本牧ふ頭第1期地区	環境影響評価手続き						埋立免許出願・取得	★ 工事開始	中央新幹線土砂受入